

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第64期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 住友軽金属工業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Light Metal Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 東京(3436)9700（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 川島 輝夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 東京(3436)9700（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 川島 輝夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	147,089	169,480	168,304	299,460	349,089
経常利益 (百万円)	5,291	6,062	8,154	11,959	15,030
中間(当期) 純利益 (百万円)	2,492	3,534	2,464	5,404	7,248
純資産額 (百万円)	37,697	47,906	56,400	42,108	53,597
総資産額 (百万円)	394,261	416,083	401,673	398,019	421,035
1株当たり純資産額 (円)	102.64	114.33	143.08	114.66	136.47
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	6.80	9.62	6.71	14.73	19.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	8.77	6.11	—	17.99
自己資本比率 (%)	9.6	10.1	13.1	10.6	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,657	18,454	8,131	27,081	37,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,971	△2,701	△4,393	△16,647	△8,228
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,669	△11,281	△9,340	△12,229	△17,265
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (百万円)	10,572	13,159	15,560	8,880	20,823
従業員数 (人)	5,771	5,304	4,572	5,267	5,318

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。
 2 第62期中間連結会計期間及び第62期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していない。
 3 第63期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	96,632	112,144	122,013	195,878	229,464
経常利益 (百万円)	4,207	4,196	4,255	7,958	8,730
中間（当期）純利益 (百万円)	2,465	1,731	210	3,135	2,454
資本金 (百万円)	20,211	20,211	20,211	20,211	20,211
発行済株式総数 (千株)	367,567	367,567	367,567	367,567	367,567
純資産額 (百万円)	43,066	45,093	43,883	44,582	45,311
総資産額 (百万円)	310,798	347,840	341,852	323,936	342,396
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	3.00
自己資本比率 (%)	13.9	13.0	12.8	13.8	13.2
従業員数 (人)	2,312	2,382	2,390	2,342	2,352

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 提出会社の1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4) b ただし書に基づき省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当連結グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、平成19年4月に当社が所有する日本トレクス㈱の全株式を売却したことに伴い、同社は当連結グループから除外されている。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であった日本トレクス㈱は当社が所有する株式すべてを売却したため、子会社ではなくなった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）
アルミ圧延品部門	2,303
伸銅品部門	916
エンジニアリング事業部門他	1,196
共通	157
合計	4,572

(注) 1 「共通」として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門等に所属しているものである。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ746名減少したのは、主として日本トレクス㈱が連結グループから除外されたことに伴うものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,390
---------	-------

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、住友軽金属労働組合に、その他の各社においては、それぞれ各社における労働組合に主に属しており、組合の活動方針は穏健で、会社と円満な労使関係を持続している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績は、アルミ及び銅の地金価格の上昇に伴なう販売価格の上昇があったものの、日本トレクス㈱の株式を譲渡し、同社が連結対象から外れたことなどにより、売上高は前年同期比0.7%減の168,304百万円となった。

損益面においては、地金市況の上昇による地金精錬子会社の収益向上などにより、経常利益8,154百万円（前年同期比34.5%増）となった。また、中間純利益は、10月1日付で新日東金属㈱の事業を譲渡することに伴う事業整理損失2,554百万円を計上したことなどにより、2,464百万円（同30.3%減）となった。

事業部門別の営業の概況は次の通りである。

(a) アルミ圧延品部門

自動車を中心とした輸送材料関連及び電子・情報通信関連需要などの需要は好調に推移したものの、主力需要分野である飲料缶向けは前年同期に対して減少し、その結果、需要全体としては減少した。

一方、原材料価格の上昇に伴う製品価格の上昇が大きく影響したことにより、当中間連結会計期間のアルミ圧延品部門の売上高は、91,928百万円となり、前年同期比6.3%の増加となった。

(b) 伸銅品部門

主力需要分野であるエアコン向けにおいて天候不順の影響を受けたことなどにより、需要は減少した。

一方、銅地金価格の上昇に伴って製品価格が大幅に上昇したことから、当中間連結会計期間の伸銅品部門の売上高は、42,917百万円となり、前年同期比18.4%の増加となった。

(c) エンジニアリング事業部門他

需要は堅調に推移したものの、日本トレクス㈱が連結対象から外れたことなどにより、当中間連結会計期間のエンジニアリング事業部門他の売上高は、33,457百万円となり、前年同期比28.5%の減少となった。

なお、当連結グループはアルミ・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売を行っており、単一セグメントとなっているため、アルミ圧延品部門、伸銅品部門、エンジニアリング事業部門他の3事業部門に区分して記載している（以下、同様。）。

所在地別セグメントの業績は、次の通りである。

日本

日本トレクス㈱が連結対象から外れたことなどにより、売上高は158,584百万円（前年同期比2.3%減）となった。損益面においては、原燃料価格の上昇や減価償却方法変更等の悪化要因はあったものの、棚卸資産の評価基準・評価方法の変更の影響もあり、営業利益は、7,208百万円（同2.5%増）となった。

豪州

地金市況の上昇による製品価格の上昇により、売上高は、2,812百万円（同31.3%増）となった。

また、売上高増加に伴う収益向上により、営業利益は1,824百万円（同62.8%増）と大幅に好転した。

その他の地域

原材料価格の上昇に伴う製品価格の上昇と堅調な需要により、売上高は6,908百万円（同36.0%増）となり、これに伴い営業利益も834百万円（同32.8%増）と好転した。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、5,262百万円減少し、15,560百万円となった。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は8,131百万円と前中間連結会計期間と比べ、10,323百万円（55.9%）減少した。これは、前中間連結会計期間は中間期末日が休日であった影響から仕入債務が増加していたが、当中間連結会計期間は、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末とも休日であるため、そのような影響がなかったことによるものである。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は4,393百万円と前中間連結会計期間と比べ、1,691百万円（62.6%）の増加となった。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したことを主因とするものである。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は9,340百万円と前中間連結会計期間と比べ、1,940百万円（17.2%）の減少となった。これは、前連結会計年度同様に有利子負債の削減は進めてはいるものの、一方で重点事業ユニット強化のため、設備投資を進めていること等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	金額（百万円）	前年同期比増減（%）
アルミ圧延品部門	80,265	9.6
伸銅品部門	36,251	6.9
エンジニアリング事業部門他	12,521	△49.1
合計	129,038	△2.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	受注高（百万円）	前年同期比増減（%）	受注残高（百万円）	前年同期比増減（%）
アルミ圧延品部門	86,466	△5.7	31,885	△10.9
伸銅品部門	40,378	5.5	9,226	△14.3
エンジニアリング事業部門他	20,444	△38.4	8,902	△23.3
合計	147,289	△9.7	50,014	△14.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門	金額（百万円）	前年同期比増減（%）
アルミ圧延品部門	91,928	6.3
伸銅品部門	42,917	18.4
エンジニアリング事業部門他	33,457	△28.5
合計	168,304	△0.7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
住友商事㈱	34,830	20.6	37,820	22.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

事業譲渡契約

当社は、平成19年7月10日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である新日東金属㈱の全事業をサンエツ金属㈱へ譲渡することを決議した。なお、事業譲渡は平成19年10月1日付で実施している。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりである。

5 【研究開発活動】

1. 役割

当連結グループにおける技術開発の中心的な部門として研究開発センターがその役割を担っている。

研究開発センターでは各事業部、関連会社からの要請に基づき、生産技術、製品開発に関わる課題全般に取り組んでいる。

また需要家の最新のニーズに積極的に応えるため、従来より一層密接な連携のもとで、近年ますます変化する開発課題に取り組んでいる。

その課題は、日本国内だけでなく世界的にも変容・進歩が著しい材料開発、更に環境問題に即した生産技術のレベルアップや品質の向上など多岐にわたっている。

2. 方針

研究開発センターでは、約200名の要員が在籍し、次のミッションを掲げて活動している。

- (1) 事業戦略で決めた技術開発課題において、ナンバーワン、オンリーワンを目指す
- (2) 経営に貢献できる攻めの技術開発を行い、当社製品の市場及びシェアを拡大し、競争力強化を目指す
- (3) 材料組織の制御による高品質材料の開発を目指す
- (4) グループ関連会社の研究開発を担い、それぞれの会社の特性を活かした技術開発に貢献する
- (5) 次世代を担う技術者の確保と育成を図る

次世代に適応する新技术、新材料・新製品の開発にも意欲的に取り組み、各分野でナンバーワン、オンリーワンの製品・技術の創生と確立を目指し努力をしている。

3. 組織

研究開発センターには、100名強の技術研究員と100名弱の補助員が従来は四部16室に分かれて活動していたが、平成18年4月より室制を廃止、研究課題中心の五部15グループ・チーム制とし、より柔軟で機能的な組織に変更をしている。

4. 研究開発費用

当中間連結会計期間における研究開発センターの費用総額は1,220百万円であり、事業部門毎の研究状況および研究開発費用は次の通りである。

アルミ圧延品部門

(1) アルミ板事業

当社事業の中核であるアルミ板部門は、アルミ缶およびキャップ向けなどの容器用アルミ板、エアコン向けアルミ板、印刷用アルミ板、電解コンデンサー用高純度箔向けアルミ板等について、生産効率の向上と製造コスト低減および需要家の満足度向上のための技術研究に注力している。

また自動車向け材料として熱交換器用、車体用としてのアルミ板の開発にも重点を置き、需要拡大のための研究を進めている。

(2) アルミ押出事業

アルミ板事業と並ぶ当社の中核事業として、アルミ形材・管・棒製品に関わる研究開発にも力を注いでいる。

新規の需要に向けたアルミ合金材料の開発や、自動車など車両向けの加工技術の提案と実用化に積極的に取り組んでいる。

需要家の満足度向上のため、多角的な視野から研究活動を進めている。

アルミ圧延品部門に係わる当中間連結会計期間の研究開発費は、902百万円である。

伸銅品部門

伸銅品事業のうち、発電所復水器用銅合金管については、チタンとの二重管、防食塗装管（A P F）を含め、その使用方法、管理方法に至るまでを総合技術として継続的に調査研究し、需要家への技術指導、サービスを行っている。

エアコン用銅管については、その伝熱性能を向上させるための研究開発に重点を置き、需要家との連携を強化してより一層の高性能省エネ型エアコンの開発、量産に大きく貢献している。

また、建築配管用には、樹脂被覆管の品質向上のための技術研究をはじめ、耐腐食性を格段に向上させた内面錫メッキ銅管（S T C銅管）のコストダウンとそれを利用した商品の開発のための技術研究、普及のための技術P R活動などを精力的に進めている。

伸銅品部門に係わる当中間連結会計期間の研究開発費は、146百万円である。

エンジニアリング事業部門他

当連結グループ全体への製造・生産技術の支援をはじめ、環境への対応として工場から排出される排ガス、排水、廃油等の分析および回収・再利用技術の研究を進めている。

また経済産業省、新エネルギー・産業技術総合開発機構からの研究補助金を受けて自動車軽量化を目的とした高成形性材料開発などに取り組んだ。

エンジニアリング事業部門他に係わる当中間連結会計期間の研究開発費は、172百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等についての計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	367,567,811	367,567,811	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	—
計	367,567,811	367,567,811	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成18年4月7日取締役会決議

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,545,023	35,545,023
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000	5,000,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月8日～ 平成23年4月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	該当なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	15,000

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込とする請求があつたものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	367,567,811	—	20,211	—	5,902

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜4—5—33	54,179	14.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1—1—2	13,387	3.64
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1—8—11	9,993	2.72
住友軽金属共栄会	東京都港区新橋5—11—3	9,916	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1—8—11	9,425	2.56
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4—5—33	8,358	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2—11—3	5,304	1.44
モルガン・スタンレー・アンド カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4—20—3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,988	1.36
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7—18—24	4,908	1.34
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1—8—12 晴海アイラン ド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,883	1.33
計	—	125,341	34.10

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 364,832,000	364,832	—
単元未満株式	普通株式 2,326,811	—	—
発行済株式総数	367,567,811	—	—
総株主の議決権	—	364,832	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が35,000株(議決権35個)含まれている。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式144株が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友軽金属工業株式会社	東京都港区新橋 5-11-3	409,000	—	409,000	0.11
計	—	409,000	—	409,000	0.11

(注) 上記のほか実質的に所有していないが株主名簿上は当社名義になっている株式が1,000株(議決権1個)ある。

なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	293	301	306	301	273	226
最低(円)	263	264	283	260	200	186

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	13,604		16,545		21,223	
2 受取手形及び売掛 金	※2 ※4	71,580		57,086		67,873	
3 たな卸資産	※7	73,081		65,060		63,584	
4 繰延税金資産		710		2,440		927	
5 その他		9,514		9,129		9,370	
6 貸倒引当金		△102		△94		△85	
流動資産合計		168,388	40.5	150,167	37.4	162,893	38.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2 ※7						
1 建物及び構築物		29,341		27,452		29,552	
2 機械装置及び運 搬具		32,906		31,966		34,908	
3 土地		118,820		111,622		118,066	
4 その他		9,349		15,967		13,223	
有形固定資産合計		190,417	(45.8)	187,008	(46.6)	195,750	(46.5)
(2) 無形固定資産		1,348	(0.3)	1,209	(0.3)	1,347	(0.3)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2 ※3	47,808		54,905		51,833	
2 長期貸付金		1,611		829		1,542	
3 繰延税金資産		511		378		484	
4 その他	※2	6,622		7,886		7,848	
5 貸倒引当金		△628		△718		△674	
投資その他の資産 合計		55,926	(13.4)	63,282	(15.7)	61,035	(14.5)
固定資産合計		247,692	59.5	251,500	62.6	258,133	61.3
III 繰延資産							
1 開業費		3		5		7	
繰延資産合計		3	0.0	5	0.0	7	0.0
資産合計		416,083	100.0	401,673	100.0	421,035	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形及び買掛金	※4	112,903			106,228			112,971	
2 1年内償還予定社債		155			311			311	
3 短期借入金	※2	84,712			82,052			87,021	
4 コマーシャル・ペーパー		—			2,000			—	
5 未払法人税等		1,870			2,310			2,557	
6 賞与引当金		754			437			727	
7 繰延税金負債		99			6			4	
8 その他		14,672			18,030			16,160	
流動負債合計		215,170	51.7		211,378	52.6		219,755	52.2
II 固定負債									
1 社債		778			466			622	
2 新株予約権付社債		15,000			15,000			15,000	
3 長期借入金	※2	110,554			91,220			102,431	
4 繰延税金負債		1,282			2,129			2,035	
5 再評価にかかる繰延税金負債		8,946			8,361			9,948	
6 退職給付引当金		4,649			3,894			4,638	
7 負ののれん		369			449			850	
8 その他		11,425			12,372			12,154	
固定負債合計		153,006	36.8		133,893	33.4		147,682	35.1
負債合計		368,176	88.5		345,272	86.0		367,437	87.3
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		20,211	4.9		20,211	5.0		20,211	4.8
2 資本剰余金		5,902	1.4		5,902	1.5		5,902	1.4
3 利益剰余金		16,445	3.9		21,430	5.3		20,066	4.8
4 自己株式		△51	△0.0		△68	△0.0		△59	△0.0
株主資本合計		42,507	10.2		47,476	11.8		46,120	11.0
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金		2,997	0.7		3,080	0.8		3,627	0.8
2 繰延ヘッジ損益		△1,769	△0.4		△2,245	△0.6		△2,078	△0.5
3 土地再評価差額金		11,571	2.8		9,821	2.4		11,480	2.7
4 為替換算調整勘定		△13,321	△3.2		△5,599	△1.4		△9,032	△2.1
評価・換算差額等合計		△522	△0.1		5,057	1.2		3,996	0.9
III 少数株主持分		5,921	1.4		3,867	1.0		3,479	0.8
純資産合計		47,906	11.5		56,400	14.0		53,597	12.7
負債純資産合計		416,083	100.0		401,673	100.0		421,035	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			169,480	100.0		168,304	100.0		349,089	100.0
II 売上原価			147,796	87.2		146,750	87.2		303,484	86.9
売上総利益			21,683	12.8		21,553	12.8		45,605	13.1
III 販売費及び一般管理費	※1		12,776	7.5		11,632	6.9		25,470	7.3
営業利益			8,906	5.3		9,921	5.9		20,134	5.8
IV 営業外収益										
1 受取利息			70			122			192	
2 受取配当金			113			136			202	
3 為替差益			61			780			394	
4 受取賃貸料			70			—			—	
5 受取技術料			83			—			175	
6 その他			172	0.3		306	0.8		620	0.4
V 営業外費用						1,346			1,585	
1 支払利息			2,548			2,449			5,042	
2 その他			866	2.0		662	1.9		1,646	1.9
経常利益						3,112			6,689	
VI 特別利益									15,030	
1 土地売却益			47			—			—	
2 投資有価証券売却益			270			81			492	
3 ゴルフ会員権売却益			—			22			—	
4 その他			35	0.2		7	0.1		128	0.2
VII 特別損失						111			620	
1 固定資産売却損			382			—			1,242	
2 土地売却損			340			—			—	
3 事業整理損失			—			2,554			—	
4 関係会社解散損			331			—			—	
5 関係会社株式売却損			—			442			—	
6 持分変動損失			—			—			747	
7 関係会社株式償還損			—			—			645	
8 その他			38	0.7		770	2.2		1,144	1.1
税金等調整前中間(当期)純利益			1,093			3,767			3,779	
法人税、住民税及び事業税									11,870	3.4
法人税等調整額			5,322	3.1		4,498	2.7		4,362	
少数株主利益又は損失(△)			1,948			2,781			4,741	1.3
中間(当期)純利益			98	1.2		△936	1.1		△119	△0.0
						1,844				
			△259	△0.2		190	0.1		7,248	2.1
			3,534	2.1		2,464	1.5			

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	13,954	△44	40,023
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当（注）			△1,101		△1,101
中間純利益			3,534		3,534
土地再評価差額金取崩額			57		57
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,490	△7	2,483
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20,211	5,902	16,445	△51	42,507

	評価・換算差額等					少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,462	—	11,629	△13,007	2,084	6,434	48,543
中間連結会計期間中の変動額							
剩余金の配当（注）							△1,101
中間純利益							3,534
土地再評価差額金取崩額							57
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△465	△1,769	△57	△313	△2,606	△513	△3,120
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△465	△1,769	△57	△313	△2,606	△513	△636
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,997	△1,769	11,571	△13,321	△522	5,921	47,906

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	20,066	△59	46,120
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,101		△1,101
中間純利益			2,464		2,464
土地再評価差額金取崩額			1		1
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,363	△8	1,355
平成19年9月30日 残高 (百万円)	20,211	5,902	21,430	△68	47,476

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,627	△2,078	11,480	△9,032	3,996	3,479	53,597
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△1,101
中間純利益							2,464
土地再評価差額金取崩額							1
自己株式の取得							△8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△546	△167	△1,659	3,433	1,060	387	1,447
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△546	△167	△1,659	3,433	1,060	387	2,803
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,080	△2,245	9,821	△5,599	5,057	3,867	56,400

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	13,954	△44	40,023
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当（注）			△1,101		△1,101
当期純利益			7,248		7,248
土地再評価差額金取崩額			△34		△34
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,112	△15	6,096
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	20,066	△59	46,120

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,462	—	11,629	△13,007	2,084	6,434	48,543
連結会計年度中の変動額							
剩余金の配当（注）							△1,101
当期純利益							7,248
土地再評価差額金取崩額							△34
自己株式の取得							△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	164	△2,078	△148	3,974	1,912	△2,954	△1,042
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	164	△2,078	△148	3,974	1,912	△2,954	5,054
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,627	△2,078	11,480	△9,032	3,996	3,479	53,597

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,322	4,498	11,870
減価償却費		4,010	4,494	8,010
負ののれん償却額		△53	△61	△113
投資有価証券売却損 益(△利益)		△270	361	△492
有形固定資産除却・ 売却損益(△利益)		675	188	1,192
為替差損益(△差 益)		△168	90	301
事業整理損失		—	2,554	—
関係会社解散損		331	—	—
持分変動損失		—	—	747
関係会社株式償還損		—	—	645
その他特別損益(△ 利益)		2	436	665
退職給付引当金の増 減額(△減少)		△88	△324	104
賞与引当金の増減額 (△減少)		22	25	△4
貸倒引当金の増減額 (△減少)		△75	145	△46
受取利息及び受取配 当金		△183	△258	△395
支払利息		2,548	2,449	5,042
売上債権の増減額 (△増加)		△12,830	2,489	△8,962
たな卸資産の増減額 (△増加)		△4,433	△4,477	△440
仕入債務の増減額 (△減少)		29,716	1,952	28,619
その他		△177	△870	338
小計		24,349	13,694	47,083

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
利息及び配当金の受 取額		182	254	397
利息の支払額		△2,535	△2,416	△5,040
事業整理に伴う支払 額		—	△484	—
法人税等の支払額		△3,541	△2,916	△4,898
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		18,454	8,131	37,542
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー：				
定期預金の預入によ る支出		△756	△1,226	△1,543
定期預金の払戻によ る収入		693	665	1,415
投資有価証券の取得 による支出		△27	△139	△65
連結子会社株式の売 却による収入		270	81	333
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の売 却による収入		—	638	—
有形固定資産の取得 による支出		△3,967	△4,435	△8,412
有形固定資産の売却 による収入		1,002	144	2,375
短期貸付金の増減額 (△増加)		84	△16	△108
長期貸付金の貸付に による支出		△4	△3	△82
長期貸付金の返済に による収入		294	70	364
その他の資産増減額 (△増加)		△290	△171	△2,504
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△2,701	△4,393	△8,228

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー：				
短期借入金の増減額 (△減少)		△6,750	43	△2,270
長期借入れによる収 入		1,347	17,550	17,366
長期借入金の返済に よる支出		△19,674	△27,666	△46,149
社債の発行による収 入		14,924	—	14,924
社債の償還による支 出		—	△155	—
コマーシャル・ペー パーの発行による収 入		—	1,998	—
配当金の支払額		△1,101	△1,101	△1,101
少数株主への配当金 の支払額		△19	△0	△19
自己株式の取得によ る支出		△7	△8	△15
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△11,281	△9,340	△17,265
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		35	339	24
V 現金及び現金同等物の 増減額(△減少)		4,508	△5,262	12,073
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		8,880	20,823	8,880
VII 新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		—	—	99
VIII 連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		△229	—	△229
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末) 残高	※ 1	13,159	15,560	20,823

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社50社のうち、20社（住軽アルミ箔㈱、新日東金属㈱、日本トレクス㈱、スマケイ運輸㈱、㈱日本アルミ、住軽商事㈱、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 他）を連結している。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であったYAN JIN (MALAYSIA) SDN. BHD. は解散したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>非連結子会社30社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。</p>	<p>子会社46社のうち、19社（住軽アルミ箔㈱、新日東金属㈱、スマケイ運輸㈱、㈱日本アルミ、住軽商事㈱、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 他）を連結している。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であった日本トレクス㈱は、平成19年4月に当社が所有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。</p>	<p>子会社49社のうち、20社（住軽アルミ箔㈱、新日東金属㈱、日本トレクス㈱、スマケイ運輸㈱、㈱日本アルミ、住軽商事㈱、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 他）を連結している。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であったYAN JIN (MALAYSIA) SDN. BHD. は解散したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>また、住軽加工㈱は当連結会計年度中に事業譲渡し清算したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外した。</p> <p>また、スマケイ銅管販売㈱を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社29社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社30社及び関連会社9社のうち、4社（㈱ニシキンテック、住軽アルパック㈱、住軽テック柏㈱、住軽パッケージ㈱）について、持分法を適用している。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社27社及び関連会社8社は、それぞれ中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外した。</p>	<p>非連結子会社27社及び関連会社11社のうち、3社（住軽アルパック㈱、住軽テック柏㈱、住軽パッケージ㈱）について、持分法を適用している。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社24社及び関連会社11社は、それぞれ中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外した。</p>	<p>非連結子会社29社及び関連会社8社のうち、3社（住軽アルパック㈱、住軽テック柏㈱、住軽パッケージ㈱）について、持分法を適用している。</p> <p>なお、㈱ニシキンテックは当社が同社株式を売却したことにより関連会社ではなくなったため、当連結会計年度末において持分法の範囲から除外した。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社26社及び関連会社8社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外した。</p>
3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 等海外子会社4社の中間決算日は平成18年6月30日であり、東洋フィツティング㈱の中間決算日は平成18年9月20日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>但し、それぞれの中間決算日から中間連結決算日平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 等海外子会社4社の中間決算日は平成19年6月30日であり、東洋フィツティング㈱の中間決算日は平成19年9月20日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。</p> <p>但し、それぞれの中間決算日から中間連結決算日平成19年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 等海外子会社4社の決算日は平成18年12月31日であり、東洋フィツティング㈱の決算日は平成18年3月20日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>但し、それぞれの決算日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として後入先出法による原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ …時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物（附属設備を除く） 機械装置 …主として定額法 その他の有形固定資産 …主として定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 7年～15年</p> <p>無形固定資産 …定額法 （なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ハ) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として後入先出法による原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため設定しており、支給実績を基礎に将来の見込を加味した支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(24,563百万円)については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により (数理計算上の差異は翌連結会計年度から) 損益処理している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>	<p>(口) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>(口) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(24,563百万円)については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により (数理計算上の差異は翌連結会計年度から) 損益処理している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td><td>外貨建債権・債務</td></tr> <tr> <td>金利スワップ及び金利オプション</td><td>借入金の支払利息</td></tr> <tr> <td>商品先物取引</td><td>原材料（アルミ地金等）の購入価格 製品の販売価格</td></tr> </tbody> </table> <p>(ハ) ヘッジ方針 ・外貨建債権・債務 為替変動リスクを回避する目的で、原則として為替予約取引を実施することとしている。 ・借入金の支払利息 金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、金利スワップ及び金利オプションを実施している。 ・原材料（アルミ地金等）の購入価格 予定取引に係る原材料（アルミ地金等）価格変動リスクを回避する目的で、商品先物取引を実施している。 ・製品の販売価格 予定取引に係る製品販売価格変動リスクを回避する目的で、商品先物取引を実施している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権・債務	金利スワップ及び金利オプション	借入金の支払利息	商品先物取引	原材料（アルミ地金等）の購入価格 製品の販売価格	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約取引	外貨建債権・債務										
金利スワップ及び金利オプション	借入金の支払利息										
商品先物取引	原材料（アルミ地金等）の購入価格 製品の販売価格										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしている。なお、金利スワップについては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっている。</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。 これまでの資本の部に相当する金額は、43,755百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部に相当する金額は、52,195百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。
—————	(たな卸資産の評価基準・評価方法の変更) 従来、後入先出法による原価法を採用していたが、当中間連結会計期間より、評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を早期適用し、評価方法については総平均法に変更している。今回の変更は、同会計基準が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったこと及び最近のアルミ・銅地金等主要原材料価格の大幅な変動によりたな卸資産の連結貸借対照表計上額と時価との乖離が顕著になっているため、原材料価格の変動をたな卸資産の連結貸借対照表計上額に反映し、財政状態を適切に表示すること目的に行っている。 この結果、同会計基準の早期適用に伴い、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益が54百万円減少、税引前中間純利益が337百万円減少している。一方、評価方法の変更により、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,968百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。	—————

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更による影響額は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>	_____

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として掲記している。</p>	
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「営業外収益」の「その他」に含めて計上していた「受取賃貸料」（前中間連結会計期間57百万円）は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の10／100を超えたため、区分掲記した。</p> <p>2 前中間連結会計期間において「営業外収益」の「その他」に含めて計上していた「受取技術料」（前中間連結会計期間62百万円）は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の10／100を超えたため、区分掲記した。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記していた「受取賃貸料」（当中間連結会計期間79百万円）は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の10／100以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて計上した。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記していた「受取技術料」（当中間連結会計期間91百万円）は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の10／100以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて計上した。</p> <p>3 前中間連結会計期間において「特別利益」の「その他」に含めて計上していた「ゴルフ会員権売却益」（前中間連結会計期間2百万円）は、当中間連結会計期間において特別利益の総額の10／100を超えたため、区分掲記した。</p> <p>4 前中間連結会計期間において区分掲記していた「固定資産売却損」（当中間連結会計期間194百万円）は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の10／100以下となったため、「特別損失」の「その他」に含めて計上した。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記していた「無形固定資産の取得による支出」（当中間連結会計期間33百万円）は、当中間連結会計期間において重要性が低下したため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産増減額」に含めて表示した。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が741百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ754百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 215,143百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 212,446百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 217,404百万円
※ 2	担保提供資産及び担保付債務 定期預金 26百万円 受取手形 50 投資有価証券 2,762 有形固定資産 137,205 合計 140,044 上記物件について、短期借入金1,660百万円（870百万円）、一年以内に返済予定の長期借入金24,536百万円（21,668百万円）、長期借入金29,146百万円（26,508百万円）の担保に供している。 また、長期借入金77百万円及び一年以内に返済予定の長期借入金174百万円については、連結子会社である㈱日本アルミの株式234百万円を担保として提供している。 上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。但し、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供している。 投資有価証券の貸付 投資有価証券のうち、簿価7,126百万円を貸し付けている。	※ 2	担保提供資産及び担保付債務 定期預金 4百万円 投資有価証券 2,493 有形固定資産 112,955 (110,131百万円) その他(投資その他の資産) 4 合計 115,456 (110,131百万円) 上記物件について、短期借入金460百万円、一年以内に返済予定の長期借入金16,770百万円（15,893百万円）、長期借入金11,481百万円（10,480百万円）の担保に供している。 また、一年以内に返済予定の長期借入金77百万円については、連結子会社である㈱日本アルミの株式234百万円を担保として提供している。 上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。但し、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供している。	※ 2	担保提供資産及び担保付債務 定期預金 4百万円 投資有価証券 2,493 有形固定資産 143,335 (129,744百万円) その他(投資その他の資産) 4 合計 145,837 (129,744百万円) 上記物件について、短期借入金700百万円、一年以内に返済予定の長期借入金21,515百万円（18,964百万円）、長期借入金19,983百万円（17,963百万円）の担保に供している。 また、一年以内に返済予定の長期借入金164百万円については、連結子会社である㈱日本アルミの株式234百万円を担保として提供している。 上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。但し、当該債務については工場財団抵当の他に上記担保提供資産のうち一部を担保に供している。
※ 3	中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 5,691百万円 支払手形 12,218百万円	※ 3	投資有価証券の貸付 投資有価証券のうち、簿価7,638百万円を貸し付けている。 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 5,047百万円 支払手形 10,600百万円	※ 3	投資有価証券の貸付 投資有価証券のうち、簿価8,522百万円を貸し付けている。 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。 受取手形 815百万円 支払手形 13,467百万円
※ 4		※ 4		※ 4	

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																
5	偶発債務 従業員等の金融機関借入金に対する中間期末現在保証額は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅財形借入金)</td><td>1,913百万円</td></tr> <tr> <td>住軽パッケージ㈱</td><td>806</td></tr> <tr> <td>その他4件</td><td>964</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,685</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	従業員 (住宅財形借入金)	1,913百万円	住軽パッケージ㈱	806	その他4件	964	計	3,685	5	偶発債務 従業員等の金融機関借入金に対する中間期末現在保証額は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅財形借入金)</td><td>1,706百万円</td></tr> <tr> <td>住軽パッケージ㈱</td><td>785</td></tr> <tr> <td>㈱住軽日軽エンジニアリング</td><td>740</td></tr> <tr> <td>ニアリング</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,231</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	従業員 (住宅財形借入金)	1,706百万円	住軽パッケージ㈱	785	㈱住軽日軽エンジニアリング	740	ニアリング		計	3,231	5	偶発債務 従業員等の金融機関借入金に対する期末現在保証額は、次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅財形借入金)</td><td>1,896百万円</td></tr> <tr> <td>㈱住軽日軽エンジニアリング</td><td>900</td></tr> <tr> <td>その他2件</td><td>837</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,633</td></tr> </tbody> </table>	保証先	金額	従業員 (住宅財形借入金)	1,896百万円	㈱住軽日軽エンジニアリング	900	その他2件	837	計	3,633
保証先	金額																																				
従業員 (住宅財形借入金)	1,913百万円																																				
住軽パッケージ㈱	806																																				
その他4件	964																																				
計	3,685																																				
保証先	金額																																				
従業員 (住宅財形借入金)	1,706百万円																																				
住軽パッケージ㈱	785																																				
㈱住軽日軽エンジニアリング	740																																				
ニアリング																																					
計	3,231																																				
保証先	金額																																				
従業員 (住宅財形借入金)	1,896百万円																																				
㈱住軽日軽エンジニアリング	900																																				
その他2件	837																																				
計	3,633																																				
6	受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	906百万円 1,091百万円	6	受取手形割引高 1,291百万円	6	受取手形割引高 2,360百万円 受取手形裏書譲渡高 4百万円																															
※7	————	————	※7	————	※7	機械装置の修繕のために保管している設備予備品等については、従来、棚卸資産に含めて計上していたが、機械装置等と一体として分類するほうがより実態を適切に表示することになるため有形固定資産に計上することとした。この結果、棚卸資産は5,707百万円減少し、有形固定資産は5,707百万円増加している。																															

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 製品発送費 給料手当等 研究開発費	2,972百万円 4,892 1,224	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 製品発送費 給料手当等 研究開発費	2,671百万円 4,093 1,220	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 製品発送費 給料手当等 研究開発費	6,059百万円 9,720 2,376							
※2	————	————	※2 新日東金属㈱の事業譲渡に伴い発生する損失であり、その主な内容は、減損損失1,963百万円、退職金546百万円等である。 なお、減損損失については、以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県</td><td>工場設備等</td><td>機械装置、建物及び土地等</td><td>1,963 百万円</td></tr> </tbody> </table> 当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として遊休不動産を除き、事業部門別（アルミ圧延品部門、伸銅品部門、その他）に資産のグルーピングを実施している。 新日東金属㈱が所有する工場設備等については、同社の事業譲渡に伴い10月1日付で譲渡されるため、譲渡価額をもって回収可能価額とし、帳簿価額を当該価額まで減額した額を減損損失（1,963百万円）として事業整理損失に含めて計上している。その内訳は、土地928百万円、機械装置726百万円、建物他308百万円である。	場所	用途	種類	減損損失計上額	茨城県	工場設備等	機械装置、建物及び土地等	1,963 百万円	————	————
場所	用途	種類	減損損失計上額										
茨城県	工場設備等	機械装置、建物及び土地等	1,963 百万円										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	367,567	—	—	367,567
合計	367,567	—	—	367,567
自己株式				
普通株式 (注)	320	26	—	346
合計	320	26	—	346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,101	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	367,567	—	—	367,567
合計	367,567	—	—	367,567
自己株式				
普通株式（注）	378	30	—	409
合計	378	30	—	409

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,101	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	367,567	—	—	367,567
合計	367,567	—	—	367,567
自己株式				
普通株式（注）	320	58	—	378
合計	320	58	—	378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,101	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,101	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,604百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△445</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,159</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,604百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△445	現金及び現金同等物	13,159	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,545百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△985</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,560</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,545百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△985	現金及び現金同等物	15,560	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,223百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△400</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,823</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,223百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△400	現金及び現金同等物	20,823
現金及び預金勘定	13,604百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△445																			
現金及び現金同等物	13,159																			
現金及び預金勘定	16,545百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△985																			
現金及び現金同等物	15,560																			
現金及び預金勘定	21,223百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△400																			
現金及び現金同等物	20,823																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	9,246	3,556	5,689	機械装置及び運搬具	7,023	3,129	3,894	機械装置及び運搬具	7,066	2,700	4,366
工具器具備品	3,111	1,842	1,269	工具器具備品	956	447	509	工具器具備品	3,342	2,044	1,298
その他	334	188	146	その他	611	325	286	その他	850	445	404
合計	12,693	5,587	7,105	合計	8,591	3,901	4,689	合計	11,259	5,189	6,069
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。			(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。			(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額					
1年内	2,410百万円		1年内	1,793百万円		1年内	2,167百万円				
1年超	4,694百万円		1年超	2,896百万円		1年超	3,902百万円				
合計	7,105百万円		合計	4,689百万円		合計	6,069百万円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。			(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。			(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。					
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料	1,135百万円		支払リース料	799百万円		支払リース料	2,469百万円				
減価償却費相当額	1,135百万円		減価償却費相当額	799百万円		減価償却費相当額	2,469百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。			同左			同左					
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引					
未経過リース料			未経過リース料			未経過リース料					
1年内	175百万円		1年内	433百万円		1年内	307百万円				
1年超	161百万円		1年超	1,296百万円		1年超	629百万円				
合計	336百万円		合計	1,730百万円		合計	936百万円				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	7,638	12,926	5,287
合計	7,638	12,926	5,287

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 32,579百万円

(当中間連結会計期間) (平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	7,870	13,096	5,225
合計	7,870	13,096	5,225

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 39,625百万円

(前連結会計年度) (平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	7,624	13,775	6,151
合計	7,624	13,775	6,151

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 35,828百万円

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、同一セグメントに属するアルミ・銅等の非鉄金属及び合金の圧延品並びに加工品の製造・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

(1) 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	162,260	2,141	5,078	169,480	—	169,480
(2) セグメント間の内部 売上高	3,249	4,529	457	8,236	(8,236)	—
計	165,509	6,671	5,535	177,716	(8,236)	169,480
営業費用	158,475	5,550	4,907	168,933	(8,359)	160,573
営業利益	7,034	1,120	628	8,783	123	8,906

(2) 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	158,584	2,812	6,908	168,304	—	168,304
(2) セグメント間の内部 売上高	4,599	5,837	778	11,214	(11,214)	—
計	163,183	8,649	7,686	179,519	(11,214)	168,304
営業費用	155,974	6,825	6,851	169,652	(11,269)	158,383
営業利益	7,208	1,824	834	9,866	54	9,921

(3) 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
1 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	334,964	4,866	9,258	349,089	—	349,089
(2) セグメント間の内部 売上高	7,460	10,116	997	18,573	(18,573)	—
計	342,424	14,982	10,256	367,663	(18,573)	349,089
営業費用	326,019	12,066	9,459	347,545	(18,590)	328,955
営業利益	16,404	2,916	796	20,117	16	20,134

(注) 1 地域は地理的近接度により区分している。

2 △は損失を示す。

3 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

該当事項なし。

(当中間連結会計期間)

たな卸資産の評価基準・評価方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、後入先出法による原価法を採用していたが、当中間連結会計期間より、評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を早期適用し、評価方法については総平均法に変更している。

この結果、同会計基準の早期適用に伴い、従来の方法に比べ、日本について営業費用が54百万円増加し、営業利益が54百万円減少している。一方、評価方法の変更により、従来の方法に比べ、日本について営業費用が1,968百万円減少し、営業利益が1,968百万円増加している。なお、日本以外のセグメントについて与える影響はない。

有形固定資産の減価償却方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更によるセグメント情報に与える影響額は軽微である。

(前連結会計年度)

該当事項なし。

4 追加情報

(前中間連結会計期間)

該当事項なし。

(当中間連結会計期間)

当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法に比べ、日本について営業費用が741百万円増加し、営業利益が741百万円が減少している。なお、日本以外のセグメントについて与える影響はない。

(前連結会計年度)

該当事項なし。

【海外売上高】

(1) 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア	欧米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	21,694	3,655	2,674	28,024
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	169,480
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.8	2.2	1.6	16.5

(2) 当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	欧米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	26,403	5,579	3,408	35,390
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	168,304
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	15.7	3.3	2.0	21.0

(3) 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	欧米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	46,661	13,304	1,270	61,237
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	349,089
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	13.3	3.8	0.4	17.5

(注) 1 地域は地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国または地域は次の通りである。

アジア……中国、マレーシア

欧米………アメリカ

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>1 事業分離の概要 当社は、平成19年2月27日開催の取締役会において、当社グループのエンジニアリング事業部門他で輸送用機器の製造販売を行っている日本トレクス株式会社を極東開発工業株式会社に譲渡することを決議し、同年4月2日に譲渡した。</p> <p>(1) 分離した事業 トレーラ、トラックボディ、コンテナ等の輸送用機器の製造販売</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 日本トレクス株式会社は、当社グループにおいて輸送用機器の製造販売事業を展開してきたが、同社の事業分野と関連する特装車事業の大手である極東開発工業株式会社から同社譲受の提案があった。当社グループを取り巻く状況を総合的に判断した結果、極東開発工業株式会社の経営下で同社が一層の競争力強化を図り、今後のさらなる発展も期待できると判断した。</p> <p>(3) 事業分離日 平成19年4月2日（株式譲渡日）</p> <p>(4) 事業分離の方法 子会社の譲渡 当社が所有する日本トレクス株式会社の全株式を極東開発工業株式会社へ譲渡した。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 日本トレクス株式会社の株式を極東開発工業株式会社に譲渡することに伴い、次の売却損益が当中間連結会計期間に発生した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>連結上の簿価</td> <td>4,442百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損益</td> <td>△442百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 当中間連結会計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 当中間連結会計期間の期首に当該事業分離が行われたとみなしているため、該当事項はない。</p>	譲渡価額	4,000百万円	連結上の簿価	4,442百万円	売却損益	△442百万円	
譲渡価額	4,000百万円							
連結上の簿価	4,442百万円							
売却損益	△442百万円							

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 114.33円	1株当たり純資産額 143.08円	1株当たり純資産額 136.47円
1株当たり中間純利益 9.62円	1株当たり中間純利益 6.71円	1株当たり中間純利益 19.73円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 8.77円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6.11円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 17.99円

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	3,534	2,464	7,248
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,534	2,464	7,248
普通株式の期中平均株式数（千株）	367,234	367,172	367,218
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（千株）	35,545	35,545	35,545
（うち新株予約権付社債）	(35,545)	(35,545)	(35,545)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>1 事業分離の概要</p> <p>当社は、平成19年7月10日開催の臨時取締役会において、当社グループのエンジニアリング事業部門他で鍛造用及び快削用黄銅棒等の製造販売を行っている新日東金属株式会社の全事業をサンエツ金属株式会社に譲渡することを決議し、同年10月1日に譲渡した。</p> <p>(1)分離した事業</p> <p>鍛造用及び快削用黄銅棒等の製造販売</p> <p>(2)事業分離を行った主な理由</p> <p>新日東金属株式会社は、当社グループの一員として鍛造用及び快削用黄銅棒等の製造販売事業を展開してきたが、当社が2010年計画に掲げている「グループ経営資源の有効活用と再構築」の一環として、また本事業の一層の競争力強化を図るため、黄銅棒業界最大手であるサンエツ金属株式会社に事業を譲渡することとした。</p> <p>(3)事業分離日</p> <p>平成19年10月1日（事業譲渡日）</p> <p>(4)事業分離の方法</p> <p>子会社の事業の譲渡</p> <p>新日東金属株式会社の棚卸資産、有形固定資産をサンエツ金属株式会社へ譲渡した。</p> <p>2 実施予定の会計処理の概要</p> <p>事業譲渡に伴う売買処理が行われる。それに伴って発生する損益は軽微である。</p> <p>3 当中間連結会計期間の連結損益</p> <p>計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売上高</td> <td style="width: 10%;">10,064百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>279百万円</td> </tr> </table>	売上高	10,064百万円	営業利益	279百万円	<p>1 事業分離の概要</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の取締役会において、当社グループのエンジニアリング事業部門他で輸送用機器の製造販売を行っている日本トレクス株式会社を極東開発工業株式会社に譲渡することを決議し、同年4月2日に譲渡した。</p> <p>(1)分離した事業</p> <p>トレーラ、トラックボデー、コンテナ等の輸送用機器の製造販売</p> <p>(2)事業分離を行った主な理由</p> <p>日本トレクス株式会社は、当社グループにおいて輸送用機器の製造販売事業を開拓してきたが、同社の事業分野と関連する特装車事業の大手である極東開発工業株式会社から同社譲受の提案があった。当社グループを取り巻く状況を総合的に判断した結果、極東開発工業株式会社の経営下で同社が一層の競争力強化を図り、今後のさらなる発展も期待できると判断した。</p> <p>(3)事業分離日</p> <p>平成19年4月2日（株式譲渡日）</p> <p>(4)事業分離の方法</p> <p>子会社の譲渡</p> <p>当社が所有する日本トレクス株式会社の全株式を極東開発工業株式会社へ譲渡した。</p> <p>2 実施予定の会計処理の概要</p> <p>日本トレクス株式会社の株式を極東開発工業株式会社に譲渡することに伴い、次の売却損益が翌連結会計年度に発生する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">譲渡価額</td> <td style="width: 10%;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>連結上の簿価</td> <td>4,442百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損益</td> <td>△442百万円</td> </tr> </table> <p>3 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売上高</td> <td style="width: 10%;">26,727百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>417百万円</td> </tr> </table>	譲渡価額	4,000百万円	連結上の簿価	4,442百万円	売却損益	△442百万円	売上高	26,727百万円	営業利益	417百万円
売上高	10,064百万円															
営業利益	279百万円															
譲渡価額	4,000百万円															
連結上の簿価	4,442百万円															
売却損益	△442百万円															
売上高	26,727百万円															
営業利益	417百万円															

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,010		8,755		12,485	
2 受取手形	※6	25,634		13,870		13,068	
3 売掛金		22,772		26,471		23,937	
4 たな卸資産	※7	53,373		47,715		44,585	
5 短期貸付金		21,085		29,752		27,831	
6 繰延税金資産		12		1,560		33	
7 その他		7,948		8,299		8,622	
8 貸倒引当金		△258		△2,409		△9	
流動資産合計		132,578	38.1	134,017	39.2	130,555	38.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2 ※7						
1 建物		19,575		19,759		19,901	
2 機械及び装置		23,513		24,538		25,688	
3 土地		96,347		95,453		95,604	
4 その他		8,196		15,201		12,173	
計		147,633		154,952		153,368	
(2) 無形固定資産		160		141		163	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2 ※3	56,852		49,271		54,061	
2 長期貸付金		7,275		892		1,417	
3 繰延税金資産		754		—		—	
4 その他		2,657		2,663		2,922	
5 貸倒引当金		△71		△85		△91	
計		67,468		52,742		58,309	
固定資産合計		215,262	61.9	207,835	60.8	211,841	61.9
資産合計		347,840	100.0	341,852	100.0	342,396	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形	※6	49,610		44,336		49,021			
2 買掛金		36,128		38,709		30,333			
3 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	※2	68,259		74,476		73,455			
4 コマーシャル・ペーパー		—		2,000		—			
5 その他	※4	13,325		19,893		16,673			
流動負債合計		167,323	48.1	179,416	52.5	169,485	49.5		
II 固定負債									
1 新株予約権付社債		15,000		15,000		15,000			
2 長期借入金	※2	108,457		90,144		98,971			
3 退職給付引当金		2,773		2,413		2,620			
4 再評価に係る繰延税金負債		7,112		8,088		8,115			
5 その他		2,079		2,905		2,891			
固定負債合計		135,423	38.9	118,552	34.7	127,599	37.3		
負債合計		302,746	87.0	297,969	87.2	297,084	86.8		
(純資産の部)									
I 株主資本									
(1) 資本金									
(2) 資本剰余金									
1 資本準備金		5,902		5,902		5,902			
資本剰余金合計		5,902	1.7	5,902	1.7	5,902	1.7		
(3) 利益剰余金									
1 利益準備金		129		129		129			
2 その他利益剰余金									
繰越利益剰余金		5,777		5,519		6,408			
利益剰余金合計		5,906	1.7	5,648	1.6	6,537	1.9		
(4) 自己株式		△51	△0.0	△68	△0.0	△59	△0.0		
株主資本合計		31,969	9.2	31,694	9.2	32,591	9.5		
II 評価・換算差額等									
(1) その他有価証券評価差額金		2,458	0.7	2,667	0.8	2,961	0.9		
(2) 繰延ヘッジ損益		215	0.1	△79	△0.0	155	0.0		
(3) 土地再評価差額金		10,449	3.0	9,601	2.8	9,603	2.8		
評価・換算差額等合計		13,124	3.8	12,189	3.6	12,719	3.7		
純資産合計		45,093	13.0	43,883	12.8	45,311	13.2		
負債純資産合計		347,840	100.0	341,852	100.0	342,396	100.0		

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		112,144	100.0	122,013	100.0	229,464	100.0
II 売上原価		100,278	89.4	110,234	90.4	205,473	89.6
売上総利益		11,865	10.6	11,778	9.6	23,991	10.4
III 販売費及び一般管理費		5,765	5.2	6,146	5.0	11,296	4.9
営業利益		6,100	5.4	5,632	4.6	12,694	5.5
IV 営業外収益	※1	1,026	0.9	1,428	1.2	1,840	0.8
V 営業外費用	※2	2,930	2.6	2,806	2.3	5,804	2.5
経常利益		4,196	3.7	4,255	3.5	8,730	3.8
VI 特別利益		39	0.0	105	0.1	39	0.0
VII 特別損失	※3	1,362	1.2	3,846	3.2	2,539	1.1
税引前中間(当期)純利益		2,873	2.5	513	0.4	6,230	2.7
法人税、住民税及び事業税		1,050		1,597		2,300	
法人税等調整額		92	1.42	△1,294	302	1,475	3,775
中間(当期)純利益		1,731	1.5	210	0.2	2,454	1.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	5,165	5,294	△44	31,364
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)				△1,101	△1,101		△1,101
中間純利益				1,731	1,731		1,731
土地再評価差額金取崩額				△17	△17		△17
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	612	612	△7	605
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	5,777	5,906	△51	31,969

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,785	—	10,432	13,217	44,582
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△1,101
中間純利益					1,731
土地再評価差額金取崩額					△17
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△327	215	17	△93	△93
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△327	215	17	△93	511
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,458	215	10,449	13,124	45,093

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本					
	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	6,408	6,537	△59 32,591
中間会計期間中の変動額						
剩余金の配当				△1,101	△1,101	△1,101
中間純利益				210	210	210
土地再評価差額金取崩額				1	1	1
自己株式の取得					△8	△8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△889	△889	△8 897
平成19年9月30日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	5,519	5,648	△68 31,694

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,961	155	9,603	12,719	45,311
中間会計期間中の変動額					
剩余金の配当					△1,101
中間純利益					210
土地再評価差額金取崩額					1
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△294	△235	△1	△530	△530
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△294	△235	△1	△530	△1,428
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,667	△79	9,601	12,189	43,883

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本					
	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	5,165	5,294	△44 31,364
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)				△1,101	△1,101	△1,101
当期純利益				2,454	2,454	2,454
土地再評価差額金取崩額				△109	△109	△109
自己株式の取得						△15 △15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	1,243	1,243	△15 1,227
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,211	5,902	129	6,408	6,537	△59 32,591

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,785	—	10,432	13,217	44,582
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△1,101
当期純利益					2,454
土地再評価差額金取崩額					△109
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	176	155	△829	△498	△498
事業年度中の変動額合計 (百万円)	176	155	△829	△498	729
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,961	155	9,603	12,719	45,311

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) たな卸資産	後入先出法による原価法	総平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定）	後入先出法による原価法
(2) 有価証券	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定） 時価のないもの 同左 同左
(3) デリバティブ			
2 固定資産の減価償却の方 法			
(1) 有形固定資産	建物（附属設備を除く） ・機械装置 一定額法 その他の有形固定資産 一定率法 主な耐用年数 建物 15年～50年 機械装置 12年	同左	同左
(2) 無形固定資産	自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法	同左	同左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	受取手形、売掛金等債権の貸倒れ による損失に備えるため設定して おり、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を計 上している。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発 生していると認められる額を計上 している。 なお、会計基準変更時差異 (19,956百万円)について、15 年による均等額を費用処理してお り、過去勤務債務及び数理計算上 の差異は、その発生時の従業員の 残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により（數 理計算上の差異については翌期か ら）損益処理している。	同左	従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき 計上している。 なお、会計基準変更時差異 (19,956百万円)については、15 年による均等額を費用処理してお り、過去勤務債務及び数理計算上 の差異は、その発生時の従業員の 残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により（數 理計算上の差異については翌期か ら）損益処理している。
4 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ている。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左								
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法	主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。	同左	同左								
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td><td>外貨建債権・債務</td></tr> <tr> <td>金利スワップ及び金利オプション</td><td>借入金の支払利息</td></tr> <tr> <td>商品先物取引</td><td>原材料（アルミ地金等）の購入価格</td></tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	外貨建債権・債務	金利スワップ及び金利オプション	借入金の支払利息	商品先物取引	原材料（アルミ地金等）の購入価格	同左	同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約取引	外貨建債権・債務										
金利スワップ及び金利オプション	借入金の支払利息										
商品先物取引	原材料（アルミ地金等）の購入価格										
(3) ヘッジ方針	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建債権・債務 為替変動リスクを回避する目的で、原則として為替予約取引を実施することとしている。 ・借入金の支払利息 金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、金利スワップ及び金利オプションを実施している。 ・原材料（アルミ地金等）の購入価格 予定取引に係る原材料（アルミ地金等）価格変動リスクを回避する目的で、商品先物取引を実施している。 	同左	同左								
(4) ヘッジ有効性評価の方法	原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしている。なお、金利スワップについては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えている。	同左	同左								
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	同左	同左								

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は44,877百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	――――――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は45,156百万円である。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
――――――	<p>(たな卸資産の評価基準・評価方法の変更)</p> <p>従来、後入先出法による原価法を採用していたが、当中間会計期間より、評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を早期適用し、評価方法については総平均法に変更している。今回の変更は、同会計基準が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったこと及び最近のアルミ・銅地金等主要原材料価格の大幅な変動によりたな卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、原材料価格の変動をたな卸資産の貸借対照表計上額に反映し、財政状態を適切に表示することを目的に行っている。</p> <p>この結果、同会計基準の早期適用に伴い、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益が54百万円減少、税引前中間純利益が333百万円減少している。一方、評価方法の変更により、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,846百万円増加している。</p>	――――――

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
――――――	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更による影響額は軽微である。</p>	――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間期まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記している。なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は6,293百万円である。</p>	――――――

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当中間会計期間において、営業利益が645百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ657百万円減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																								
※1 有形固定資産減価償却累計額	164,390百万円	168,044百万円	165,703百万円																																																																																																																								
※2 担保資産及び担保付債務	<table border="0"> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>112,053</td> <td>(107,325)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,716</td> <td>(一)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,769</td> <td>(107,325)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内返済の長期借入金</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20,682</td> <td>(20,210)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>24,867</td> <td>(24,790)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,549</td> <td>(45,000)</td> <td></td> </tr> </table>	担保資産				有形固定資産	百万円	百万円		112,053	(107,325)			投資有価証券	2,716	(一)		合計	114,769	(107,325)		担保付債務				一年内返済の長期借入金	百万円	百万円		20,682	(20,210)			長期借入金	24,867	(24,790)		合計	45,549	(45,000)		<table border="0"> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>99,477</td> <td>(99,477)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,727</td> <td>(一)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102,205</td> <td>(99,477)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内返済の長期借入金</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15,043</td> <td>(14,966)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,785</td> <td>(9,785)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,829</td> <td>(24,752)</td> <td></td> </tr> </table>	担保資産				有形固定資産	百万円	百万円		99,477	(99,477)			投資有価証券	2,727	(一)		合計	102,205	(99,477)		担保付債務				一年内返済の長期借入金	百万円	百万円		15,043	(14,966)			長期借入金	9,785	(9,785)		合計	24,829	(24,752)		<table border="0"> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>114,093</td> <td>(110,055)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,521</td> <td>(一)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,614</td> <td>(110,055)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内返済の長期借入金</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17,881</td> <td>(17,635)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>16,578</td> <td>(16,578)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,460</td> <td>(34,214)</td> <td></td> </tr> </table>	担保資産				有形固定資産	百万円	百万円		114,093	(110,055)			投資有価証券	2,521	(一)		合計	116,614	(110,055)		担保付債務				一年内返済の長期借入金	百万円	百万円		17,881	(17,635)			長期借入金	16,578	(16,578)		合計	34,460	(34,214)	
担保資産																																																																																																																											
有形固定資産	百万円	百万円																																																																																																																									
112,053	(107,325)																																																																																																																										
投資有価証券	2,716	(一)																																																																																																																									
合計	114,769	(107,325)																																																																																																																									
担保付債務																																																																																																																											
一年内返済の長期借入金	百万円	百万円																																																																																																																									
20,682	(20,210)																																																																																																																										
長期借入金	24,867	(24,790)																																																																																																																									
合計	45,549	(45,000)																																																																																																																									
担保資産																																																																																																																											
有形固定資産	百万円	百万円																																																																																																																									
99,477	(99,477)																																																																																																																										
投資有価証券	2,727	(一)																																																																																																																									
合計	102,205	(99,477)																																																																																																																									
担保付債務																																																																																																																											
一年内返済の長期借入金	百万円	百万円																																																																																																																									
15,043	(14,966)																																																																																																																										
長期借入金	9,785	(9,785)																																																																																																																									
合計	24,829	(24,752)																																																																																																																									
担保資産																																																																																																																											
有形固定資産	百万円	百万円																																																																																																																									
114,093	(110,055)																																																																																																																										
投資有価証券	2,521	(一)																																																																																																																									
合計	116,614	(110,055)																																																																																																																									
担保付債務																																																																																																																											
一年内返済の長期借入金	百万円	百万円																																																																																																																									
17,881	(17,635)																																																																																																																										
長期借入金	16,578	(16,578)																																																																																																																									
合計	34,460	(34,214)																																																																																																																									
※3 投資有価証券の貸付	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。また、上記のうち投資有価証券1,361百万円は、関係会社の長期借入金576百万円(この内一年内返済のもの164百万円)の担保に供している。 投資有価証券のうち、簿価7,600百万円を貸し付けている。	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。また、上記のうち投資有価証券1,662百万円は、関係会社の長期借入金449百万円(この内一年内返済のもの179百万円)の担保に供している。 投資有価証券のうち、簿価8,112百万円を貸し付けている。	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。また、上記のうち投資有価証券1,520百万円は、関係会社の長期借入金519百万円(この内一年内返済のもの173百万円)の担保に供している。 投資有価証券のうち、簿価8,996百万円を貸し付けている。																																																																																																																								
※4 消費税等に係る表示		同左																																																																																																																									

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
5 偶発債務 保証債務	従業員等の金融機関借入金に対する 保証額		従業員等の金融機関借入金に対する 保証額		従業員等の金融機関借入金に対する 保証額	
	保証先	金額	保証先	金額	保証先	金額
従業員 (住宅財形借入金)	1,862百万円	従業員 (住宅財形借入金)	1,706百万円	従業員 (住宅財形借入金)	1,829百万円	
SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	6,500	SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	6,500	SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	6,500	
住軽アルミ箔㈱	4,815	住軽アルミ箔㈱	3,074	住軽アルミ箔㈱	4,037	
新日東金属㈱	2,676	住軽パッケージ㈱	785	㈱住軽日軽エンジニアリング	900	
住軽パッケージ㈱	806	㈱住軽日軽エンジニアリング	740	住軽パッケージ㈱	796	
㈱住軽日軽エンジニアリング	800	テイネン工業㈱	105	新日東金属㈱	562	
その他7社	791	その他4社	232	その他4社	371	
計	18,252	計	13,144	計	14,995	
※6 中間期末日（期末日）満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期末残高に含まれている。					
	受取手形 支払手形	7,799百万円 10,268百万円	受取手形 支払手形	5,860百万円 10,066百万円	受取手形 支払手形	1,363百万円 11,335百万円
※7						機械装置の修繕のために保管している設備予備品等については、從来、棚卸資産に含めて計上していたが、機械装置等と一体として分類するほうがより実態を適切に表示することになるため有形固定資産に計上することとした。この結果、棚卸資産は5,707百万円減少し、有形固定資産は5,707百万円増加している。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金	234百万円 451百万円	295百万円 802百万円	515百万円 524百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息	2,263百万円	2,291百万円	4,517百万円
※3 特別損失の主要項目 関係会社解散損 たな卸資産評価損 固定資産廃却損	985百万円 — 346百万円	3,289百万円 279百万円 159百万円	1,007百万円 — 507百万円
4 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	2,565百万円 26百万円	3,095百万円 23百万円	4,946百万円 53百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	320	26	—	346
合計	320	26	—	346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	378	30	—	409
合計	378	30	—	409

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	320	58	—	378
合計	320	58	—	378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)			
機械及び装置	8,239	3,207	5,031	機械及び装置	6,066	2,658	3,407	機械及び装置	6,066		
その他	2,170	1,284	886	その他	260	71	188	その他	2,294		
合計	10,409	4,491	5,917	合計	6,326	2,730	3,596	合計	8,360		
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	2,038百万円			1年内	1,411百万円			1年内	1,672百万円		
1年超	3,879百万円			1年超	2,184百万円			1年超	2,998百万円		
合計	5,917百万円			合計	3,596百万円			合計	4,670百万円		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。				(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	872			支払リース料	487			支払リース料	1,882		
減価償却費相当額	872			減価償却費相当額	487			減価償却費相当額	1,882		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。				同左				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内	175百万円			1年内	433百万円			1年内	307百万円		
1年超	161百万円			1年超	1,296百万円			1年超	629百万円		
合計	336百万円			合計	1,730百万円			合計	936百万円		

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,124	5,125	0	4,947	3,345	△1,602	5,054	4,770	△283
関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,124	5,125	0	4,947	3,345	△1,602	5,054	4,770	△283

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
—	—	<p>1 事業分離の概要 当社は、平成19年2月27日開催の取締役会において、当社グループのエンジニアリング事業部門他で輸送用機器製造販売を行っている日本トレクス株式会社を極東開発工業株式会社に譲渡することを決議し、同年4月2日に譲渡した。</p> <p>(1) 分離先企業の名称 日本トレクス株式会社 分離した事業の内容 トレーラ、トラックボディ、コンテナ等の輸送機器の製造販売</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 日本トレクス株式会社は、当社グループにおいて輸送用機器の製造販売事業を展開してきたが、同社の事業分野と関連する特装車事業の大手である極東開発工業株式会社から同社の譲受の提案があった。 当社グループを取り巻く状況を総合的に検討した結果、当社としても極東開発工業株式会社の経営下で同社がいっそうの競争力強化を図り、今後のさらなる発展も期待できると判断した。</p> <p>(3) 事業分離日 平成19年4月2日（株式譲渡日）</p> <p>(4) 事業分離の方法 子会社の譲渡 当社が所有する、日本トレクス株式会社の全株式を極東開発工業株式会社へ譲渡した。</p> <p>2 実施予定の会計処理の概要 日本トレクス株式会社の株式を極東開発工業株式会社に譲渡することに伴い、次の売却損益が翌事業年度に発生する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>簿 値</td> <td>3,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損益</td> <td>99百万円</td> </tr> </table>	譲渡価額	4,000百万円	簿 値	3,900百万円	売却損益	99百万円
譲渡価額	4,000百万円							
簿 値	3,900百万円							
売却損益	99百万円							

(2) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年6月28日)
及びその添付書類 (第63期) 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書である。

(3) 臨時報告書 平成19年7月12日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月29日
関東財務局長に提出。

(1) の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていいる。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることになるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

笹井 和廣

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 基之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、後入先出法による原価法を採用していたが、当中間連結会計期間より、評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を早期適用し、評価方法については総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、後入先出法による原価法を採用していたが、当中間会計期間より、評価基準については「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を早期適用し、評価方法については総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。